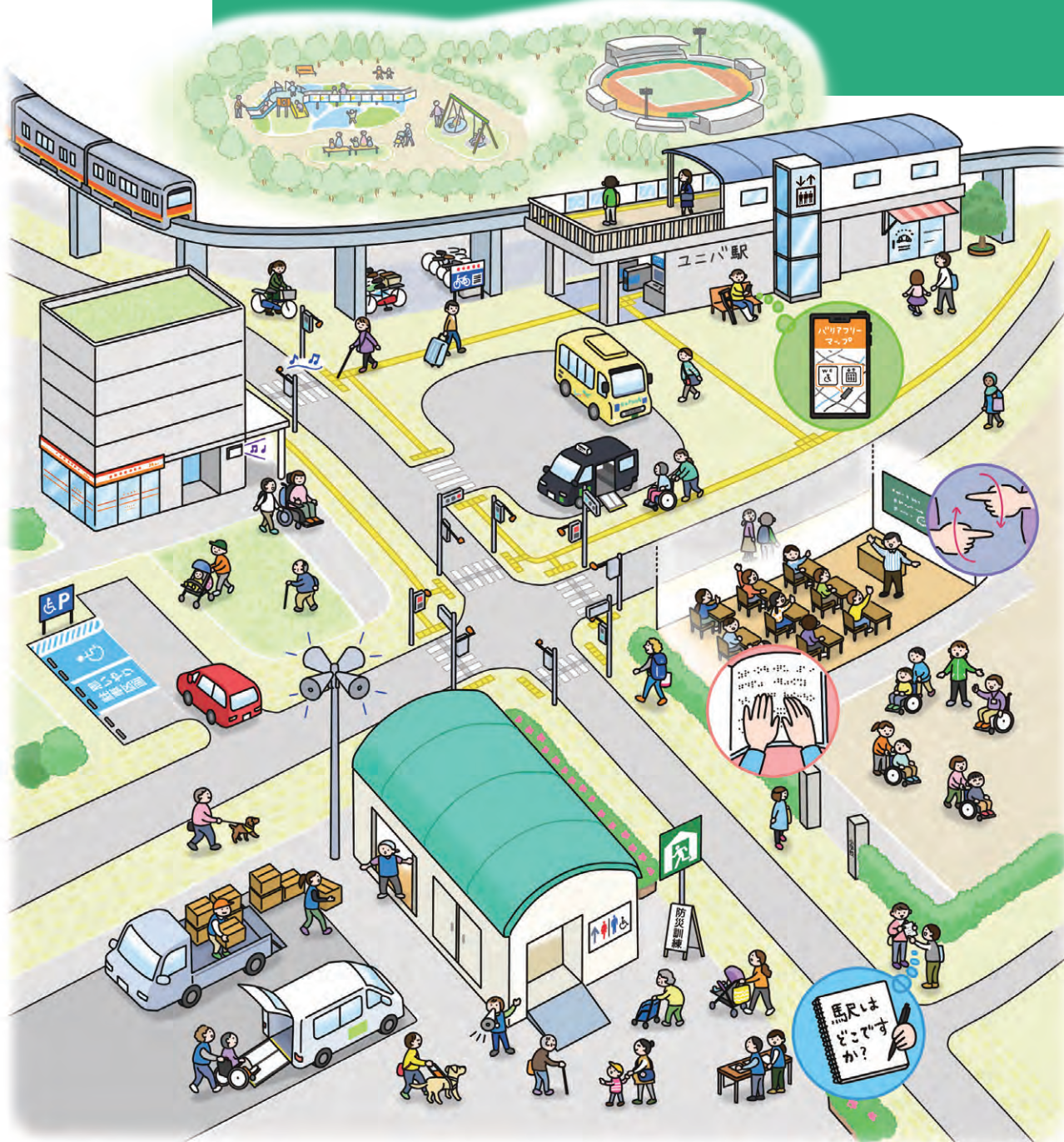


概要版

まちだ ユニバーサル社会推進計画

(第3次町田市福祉のまちづくり推進計画)



町田市

この冊子の表紙右下には、音声コードを印刷しています。専用の読み上げ装置やスマートフォンアプリ等で読み取ると、記録している情報を音声で聞くことができます。



まちだユニバーサル社会推進計画 (第3次町田市福祉のまちづくり推進計画) の考え方

1 計画策定の背景と目的

町田市では、1974年、全国に先駆けて施行した「町田市の建築物等に関する福祉環境整備要綱」や、1993年に市で独自制定した「町田市福祉のまちづくり総合推進条例」に基づき、2012年に「第1次町田市福祉のまちづくり推進計画」、2017年に「第2次町田市福祉のまちづくり推進計画」を策定し、福祉のまちづくりを進めてきました。

これまでの計画では、市内の建築物、道路等の施設のバリアフリーや、高齢者、障がい者などに対する心の中の見えない壁（バリア）をなくす心のバリアフリーなど、ユニバーサルデザインの理念に基づく事業を推進してきました。その後、国は「ユニバーサル社会実現推進法」を制定し、全ての人が共生する社会である「ユニバーサル社会」という新たな社会像を定義し、その実現に向けた取組を地方公共団体に求めています。

町田市では、この社会情勢の変化を踏まえ、これまで先駆的に取り組んできた市民にとって住みやすい福祉のまちづくりを更に推し進めるため、新たな災害対策を加えた「ユニバーサル社会」を実現する本計画を策定します。

2 計画名の変更

まちだユニバーサル社会推進計画 (第3次町田市福祉のまちづくり推進計画)

「ユニバーサル社会」の実現に向け、新たに目標を設定し事業の拡充に取り組むため、「第2次計画」から「まちだユニバーサル社会推進計画（第3次町田市福祉のまちづくり推進計画）」（以下、「ユニバ計画」という。）に計画名を変更します。

コラム

ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律（ユニバーサル社会実現推進法）〈2018年12月施行〉

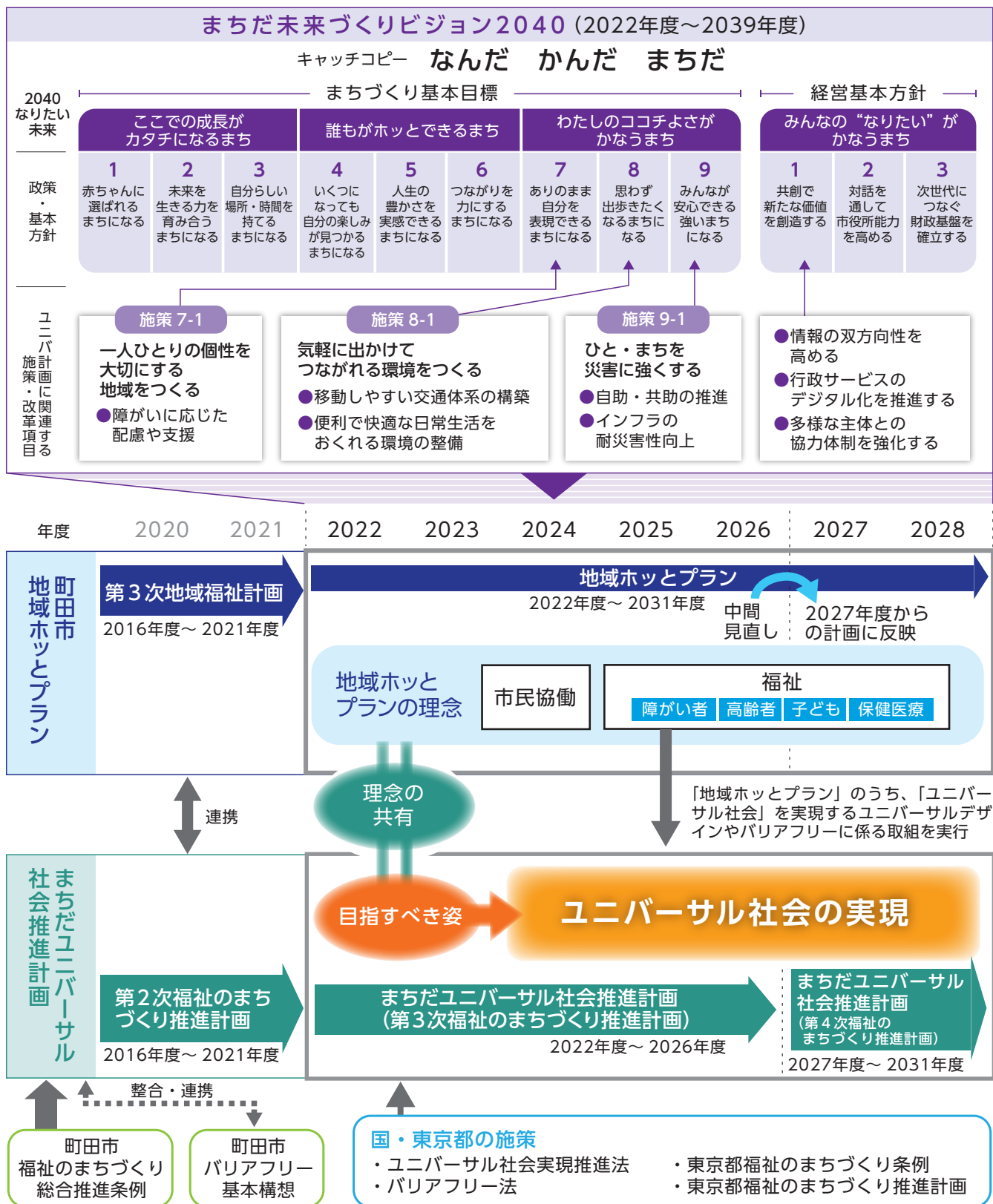
目的 ユニバーサル社会*1の実現に向けた諸施策を総合的かつ一体的に推進*2すること

*1 「ユニバーサル社会」とは、障がいの有無や年齢等にかかわらず、国民一人ひとりが社会の対等な構成員として、その尊厳が重んぜられるとともに、社会のあらゆる分野における活動に参画する機会の確保を通じてその能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する社会をいいます。

*2 「諸施策を総合的かつ一体的な推進」とは、バリアフリー法、災害対策基本法などユニバーサル社会の実現に向けた施策を総合的・一体的に推進することをいいます。

3 計画の位置付け・計画の期間

町田市基本構想・基本計画「まちだ未来づくりビジョン2040」の施策や基本方針と連動して、ユニバ計画を推進します。



※障がい者が受ける制限は、機能障がいのみに起因するものでなく社会における様々な障壁と相対することによって生ずるものであり、その障壁を取り除くのは社会の責務であるとする「障がいの社会モデル」という考え方があります。この考え方を踏まえた「障害者基本法」に基づく計画として、「町田市障がい者プラン21-26」を策定しています。（「障害者差別解消法」に規定する合理的配慮に関する内容も、同計画に記載しています。）

2

現状と課題及び計画策定の方向性

1 市のこれまでの主な取組

1974年 | 町田市の建築物等に関する福祉環境整備要綱制定

車椅子で歩けるまちづくりを目指し、全国に先駆けて道路、建築物の基準を示し、都市環境の整備を促進しました。

1993年 | 町田市福祉のまちづくり総合推進条例制定

2002年 | 「心のバリアフリーハンドブック」作成

2006年 | 「情報バリアフリーハンドブック」作成

2007年 | 町田市福祉輸送サービス共同配車センター設立

2011年 | 町田市バリアフリー基本構想の策定

(2018年～2020年 町田市バリアフリー基本構想の改定)



■ 町田市バリアフリー基本構想改定に
当たってのまち歩き点検

2012年 | 第1次町田市福祉のまちづくり推進計画策定

2017年 | 第2次町田市福祉のまちづくり推進計画策定

2022年 | まちだユニバーサル社会推進計画(第3次町田市福祉のまちづくり推進計画) 策定

2 国の動向

● 「バリアフリー法」の改正(2020年6月施行)

基本構想に記載する事業メニューの一つとして、心のバリアフリーに関する「教育啓発特定事業」が規定されました。

● 「バリアフリー法施行令」の改正(2021年4月施行)

災害時に地域の高齢者や障がい者を含めた不特定多数の方の利用が想定される公立学校等に対し、バリアフリー化適合義務が規定されました。

● 「移動等円滑化の促進に関する基本方針(国土交通省ほか)」の改正

国、地方公共団体等が連携し達成する目標として、2025年度までに「心のバリアフリー」という用語の認知度を約50%とする旨が規定されました。

3 第2次計画の課題

(1) 推進事業の課題

課題1 ▶ユニバーサルデザインによる施設整備の促進

車椅子利用者対応トイレは十分な広さの確保が必要であるという意見から、より一層のユニバーサルデザイン化に取り組む必要があります。

課題2 ▶心と情報のユニバーサルデザインにおける更なる周知・啓発

市民アンケートによる町田市の心のバリアフリーの認知度は約30%台前半となっており、国が求める認知度の約50%を目標として、更なる周知・啓発が必要です。

課題3 ▶ユニバーサルデザインの観点によるいざという時の備え

高齢化や障がい者数が増加する中、全国的に頻発する災害に対応するため、新たに全ての人に配慮したユニバーサルデザインの観点による災害対策を実施する必要があります。

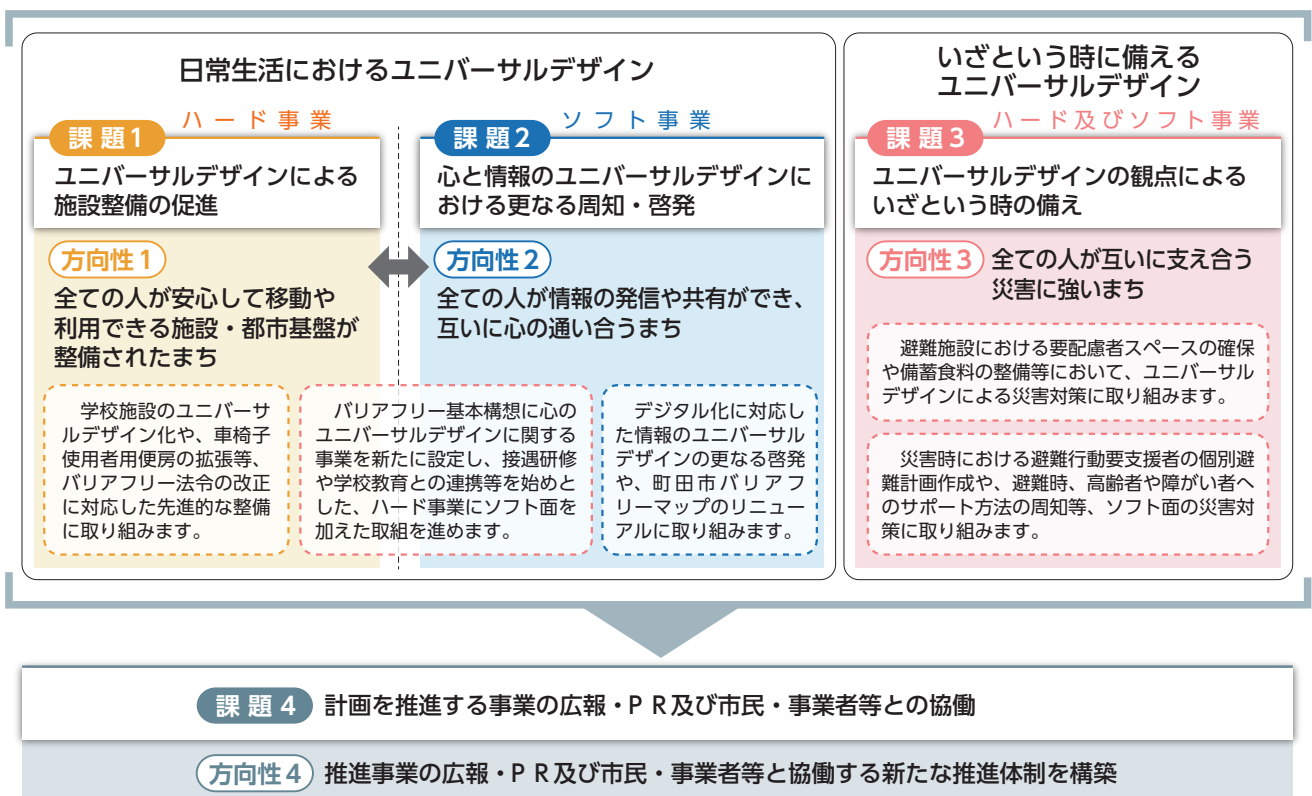
(2) 推進体制の課題

課題4 ▶計画を推進する事業の広報・PR及び市民・事業者等との協働

協議会から、広報や市民参加の機会が不十分であるという意見があり、これまでに以上に広報・PRや、市民・事業者等との協働に取り組んでいく必要があります。

4 第2次計画の課題を踏まえた計画策定の方向性

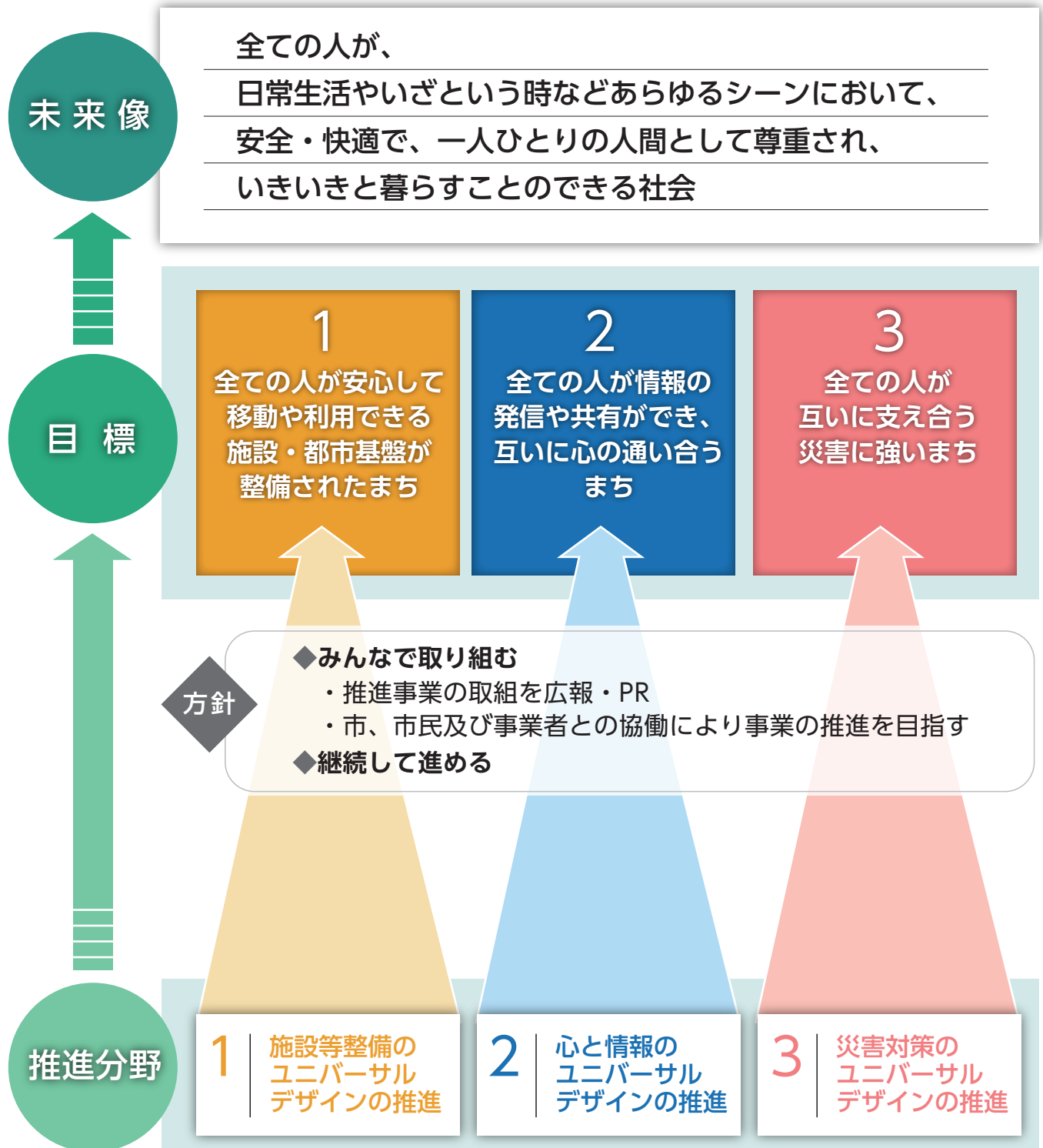
「3 第2次計画の課題」の課題1 から 課題4 に対して、計画策定の方向性を以下の方向性1 から 方向性4 に整理します。



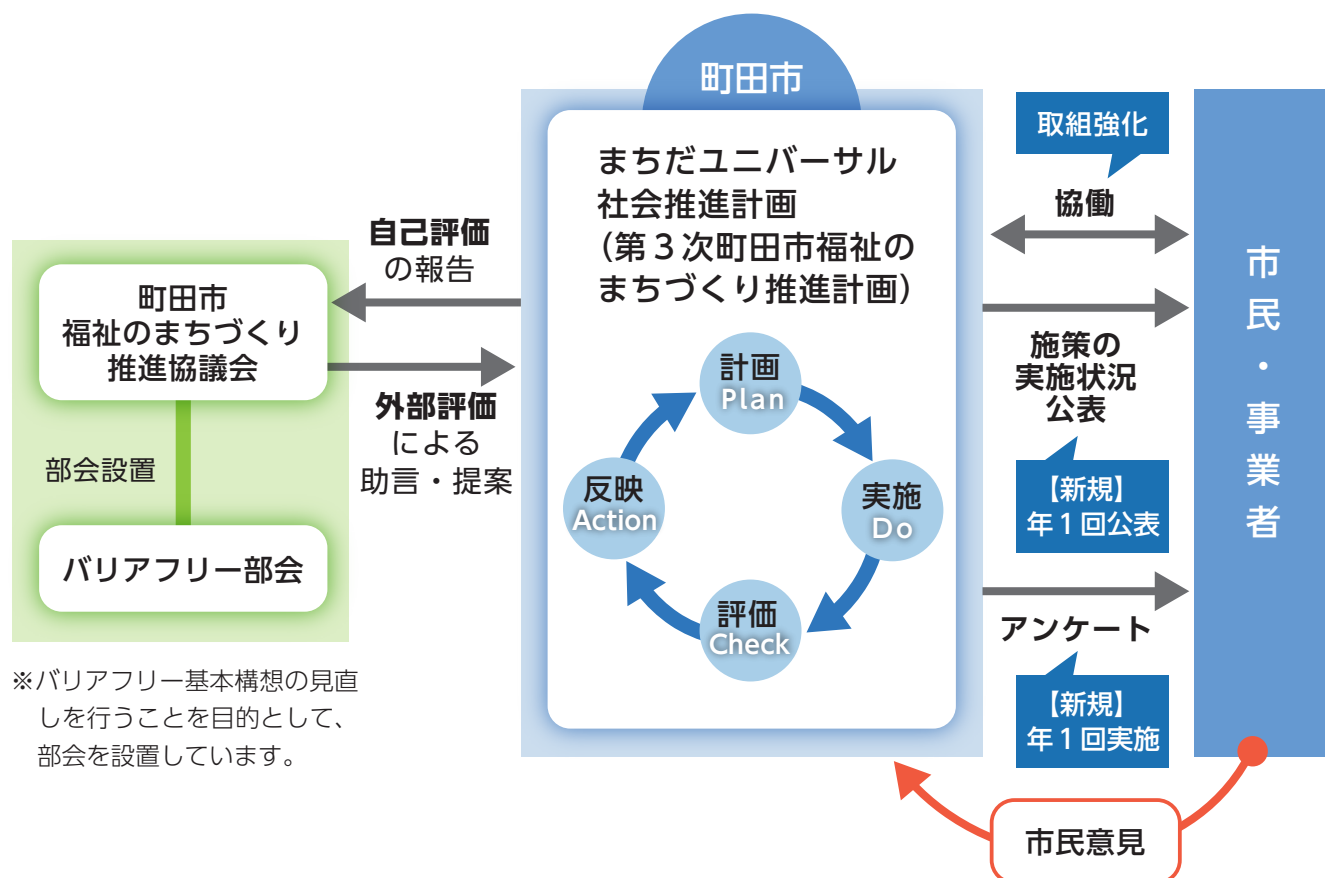
3

計画の未来像、目標及び方針

■まちだユニバーサル社会推進計画（第3次町田市福祉のまちづくり推進計画）の全体像



■「みんなで取り組む」・「継続して進める」計画推進のイメージ



4

ユニバーサル社会の実現に向けた取組 ～3つの推進分野と30の推進事業～

目指すまちの未来像

全ての人が、
日常生活やいざという時など
あらゆるシーンにおいて、
安全・快適で、一人ひとりの
人間として尊重され、
いきいきと暮らすことの
できる社会

市民等にPRして、
みんなで取り組む
仕組みづくり

事業



ユニバーサル社会推進
の広報・PR



市民等との協働による
事業の推進

推進分野

1 施設等整備の ユニバーサルデザインの推進

車椅子利用者対応トイレの拡張等、より一層の施設整備に取り組みます。

また、心のバリアフリー等のソフト対策を、バリアフリー基本構想に追加し、ハード対策とソフト対策を一体的に推進します。

2 心と情報の ユニバーサルデザインの推進

これまで以上に学校と連携した、新たな心のバリアフリーの普及・啓発を行います。

また、デジタル化に対応した情報のユニバーサルデザインに取り組みます。

3 災害対策の ユニバーサルデザインの推進

発災時には避難施設としての機能を有する学校のバリアフリー化等、ハード面の災害対策に取り組みます。

また、避難行動要支援者の名簿の作成や、多様な媒体による防災情報の発信等、ソフト面の災害対策にも取り組みます。

推進事業

- 重点事業** 1 バリアフリー基本構想の進行管理
- 重点事業** 2 福祉のまちづくり総合推進条例・適合証制度の普及啓発
- 3 バリアフリー、ユニバーサルデザインによる市の建築物の整備
- 4 ユニバーサルデザインによる市立学校の教育環境整備
- 5 歩道のバリアフリー改善整備（歩道整備・舗装補修）
- 6 放置自転車対策
- 7 バリアフリー、ユニバーサルデザインによる公園の整備
- 8 公共トイレ計画の推進
- 9 住宅バリアフリー化改修工事の助成・住宅改修アドバイザーの派遣
- 10 交通環境・地域で支える交通（移動支援）の整備
- 11 共同配車センターの運営

9 産業と技術革新の基盤をつくろう



10 人や国の不平等をなくそう



11 住み続けられるまちづくりを



- 重点事業** 12 心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの普及啓発
- 13 市立小・中学校での心のバリアフリー教育の推進
- 14 福祉教育の実施
- 15 生涯学習におけるユニバーサルデザインの啓発
- 16 市職員の心のバリアフリー研修の実施
- 17 交通安全情報の発信及び交通安全学習の充実
- 重点事業** 18 情報のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進
- 19 手話通訳者・要約筆記者の派遣
- 20 「高齢者のための暮らしのてびき」及び「障がい者サービスガイドブック」の作成
- 21 「まちだ子育てサイト」による子育て情報の発信
- 22 図書館サービスのユニバーサルデザイン整備
- 23 「町田市バリアフリーマップ」の整備

4 質の高い教育をみんなに



10 人や国の不平等をなくそう



- 重点事業** 24 避難施設のユニバーサルデザイン整備
- 25 避難行動要支援者名簿の作成
- 26 二次避難施設（福祉避難所）の確保
- 27 避難経路等のユニバーサルデザイン整備
- 28 避難輸送の体制整備
- 29 防災情報のユニバーサルデザイン整備
- 30 災害時における社会福祉施設等の情報共有体制整備

11 住み続けられるまちづくりを



16 平和と公正をすべての人に



市民等にPRして、みんなで取り組む仕組みづくり

イ

ユニバーサル社会推進の広報・PR

実施目標	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	● 広報・PRの方法を検討・実施			
	● 実施状況の公表（毎年度）			

□

市民等との協働による事業の推進

実施目標	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	● 市民参加・市民意見の反映実施			
	● 当事者参加による施設整備の方法を検討・実施			

3つの推進分野と30の推進事業

推進分野

1

施設等整備のユニバーサルデザインの推進

重点

1

バリアフリー基本構想の進行管理

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	● バリアフリー基本構想の進行管理（毎年度）			
	● バリアフリー基本構想の改定 1 地区	● バリアフリー基本構想改定 1 地区	● バリアフリー基本構想改定 対象地区の検討等	
	—	● 全地区のバリアフリー基本構想に教育啓発 特定事業を追加		

【各地区のバリアフリー基本構想に基づく整備事例(整備主体は各管理者)】



▲多摩境駅前広場のエレベーター



▲ポプリホール鶴川の障がい者用駐車区画

福祉のまちづくり総合推進条例・適合証制度の普及啓発

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	● 制度の周知、啓発			
	● 「適合証」のあり方を検討	● 新たな「適合証」の普及・啓発の実施		

【町田市福祉のまちづくり総合推進条例整備基準等マニュアル】

(左／建築物・共同住宅等編
右／道路・公園・公共交通施設・路外駐車場編)



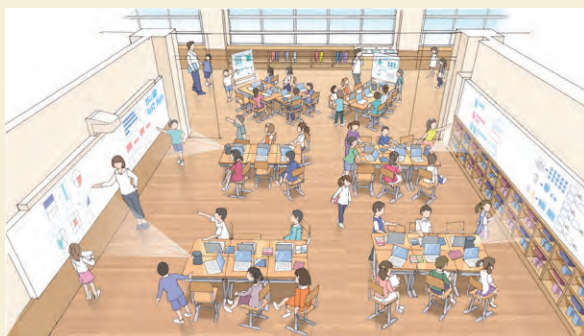
バリアフリー、ユニバーサルデザインによる市の建築物の整備

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	● 多様な使用者に配慮した各新築・改修施設の整備			
	● 施設整備における情報共有の仕組みを検討・構築	● 情報共有の実施		

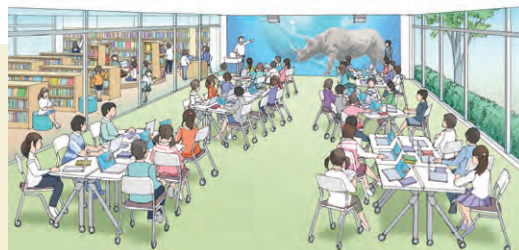
ユニバーサルデザインによる市立学校の教育環境整備

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	● 学校施設におけるユニバーサルデザインの推進			

【事業概要】



▲新たな小学校の教室イメージ



▲ラーニングセンターのイメージ



▲新たな中学校の教室イメージ

5

歩道のバリアフリー改善整備(歩道整備・舗装補修)

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	●歩道整備新設延長 0.65km			
	●歩道舗装補修工事			

6

放置自転車対策

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	●放置自転車等の対策実施			

7

バリアフリー、ユニバーサルデザインによる公園の整備

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	●公園のバリアフリー、ユニバーサルデザイン整備			
	●遊具広場整備(野津田公園) 基本設計 実施設計 工事(1/3) 工事(2/3)			

【公園のバリアフリー整備事例】



▲町田薬師池公園 四季彩の杜 西園



▲芹ヶ谷公園

8

公共トイレ計画の推進

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	●公共トイレ協力店等の周知			

9

住宅バリアフリー化改修工事の助成・
住宅改修アドバイザーの派遣

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	●住宅バリアフリー化改修工事助成の実施			
	●住宅改修アドバイザー派遣の実施			

10

交通環境・地域で支える交通(移動支援)の整備

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	●鉄道事業者に対する補助(毎年度)による鉄道駅ホームドアの整備			
	●多様な主体が連携した交通の取組や新たな交通の実用化・実証実験 新規2地区	新規1地区	新規1地区	新規1地区
	●地域の相談に対応し地域で取り組む移動サービスの支援			

【取組事例】

地域で買い物や外出に困っている高齢者が増えている中で、地域住民や地域活動団体、事業所等が協力して、支え合い型の移動支援の取組が始まっています。市では、高齢者支援センターや社会福祉協議会と連携して、このような地域主体の取組が広がっていくよう支援しています。



▲鞍掛台地区を走る「くらちゃん号」



▲忠生2丁目地区を走る
おかいものバス「かしのみ号」

11

共同配車センターの運営

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	●福祉輸送サービスの周知及び支援			

重点

12

心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの普及啓発

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	●教育啓発特定事業計画の 検討・策定		●策定した計画の実施	
	●心のバリアフリーの認知度（50%以上）			
	35%以上	40%以上	45%以上	50%以上
	●「心のバリアフリーハンド ブック」全面改訂		—	—

13

市立小・中学校での心のバリアフリー教育の推進

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	●心のバリアフリー教育の実施			

14

福祉教育の実施

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	●福祉教育の実施			

【取組事例】



▲視覚障がい者の講話



▲聴覚障がい者と手話体験

15

生涯学習におけるユニバーサルデザインの啓発

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	●「生涯学習センター」の事業計画に基づき運営			
	●持続可能な仕組みづくり			

16

市職員の心のバリアフリー研修の実施

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	● 職員研修の実施			
	● アンケート等の実施・検討			

17

交通安全情報の発信及び交通安全学習の充実

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	● 交通安全情報の発信及び交通安全学習の充実			

重点

18

情報のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	● 情報のバリアフリー、ユニバーサルデザインの周知・啓発			
	● 「情報バリアフリーハンドブック」全面改訂			
	● 広報活動の市民満足度（2026年度72%以上）			

【取組事例】

文字サイズや色、音声対応、多言語対応等の機能が充実しています



19

手話通訳者・要約筆記者の派遣

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	● 手話通訳者、要約筆記者の派遣			

20

「高齢者のための暮らしのてびき」及び「障がい者サービスガイドブック」の作成

実施目標	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	●各てびき・ガイドブックの発行及び配布			

21

「まちだ子育てサイト」による子育て情報の発信

実施目標	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	●情報の発信及び更新			
	●SNSの発信件数			
	180件	216件	228件	240件

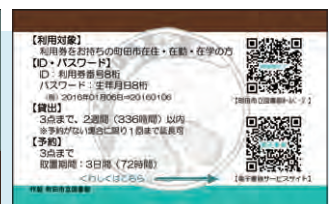
22

図書館サービスのユニバーサルデザイン整備

実施目標	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	●視覚障がい者等向け資料の充実			
	●ボランティアとの連携、ボランティア講座の実施（年1回）			
	●「電子書籍サービス」の提供			
	4,900点追加提供	1,000点追加提供	2,000点追加提供	1,000点追加提供

【取組事例】

電子書籍サービスの案内▶



23

「町田市バリアフリーマップ」の整備

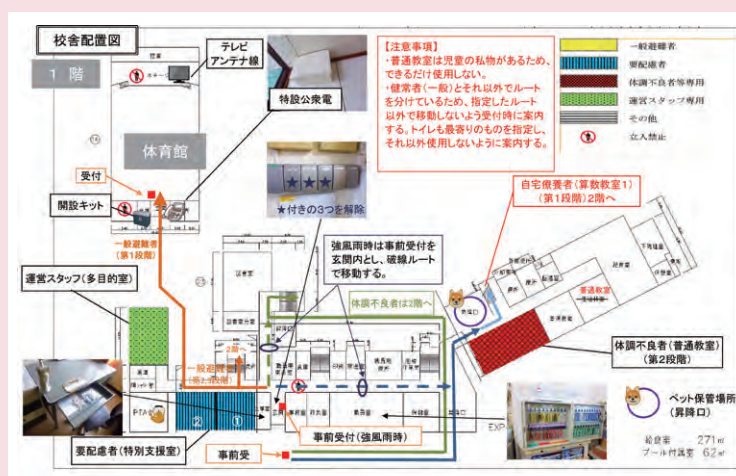
実施目標	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	●情報の更新・拡充（毎年度）			
	●ホームページのリニューアル		●新ホームページの運営	

重点24 避難施設のユニバーサルデザイン整備

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	● 体育館のユニバーサルデザインによる施設整備			
	● 避難施設の環境整備			

【取組事例】

避難施設における要配慮者の受け入れ態勢の更なる充実を図るため、高齢者・障がい者・妊産婦等の避難スペースを確保(部屋を分ける等)する取組を推進します。



25 避難行動要支援者名簿の作成

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	● 避難行動要支援者名簿の作成・提供			

26 二次避難施設(福祉避難所)の確保

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	●二次避難施設（福祉避難所）の設置に関する協定締結			
	●二次避難施設（福祉避難所）開設訓練の実施（毎年度）			

27

避難経路等のユニバーサルデザイン整備

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	● 無電柱化整備			
	整備済延長 (累計) 4.98km	(累計) 4.98km	(累計) 4.98km	(累計) 5.88km
	● ブロック塀等撤去助成			

【無電柱化した歩道の事例】

工事
前

▲電柱が多数設置され、電線が張りめぐらされている状況

工事
後

▲電柱がなくなり、すっきりした道路

28

避難輸送の体制整備

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	● 協定先の拡充検討		● 検討結果に基づく新たな協定先の拡充	
	● 避難輸送訓練の実施（毎年度）			

29

防災情報のユニバーサルデザイン整備

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	● 多様な媒体による防災情報の発信			

30

災害時における社会福祉施設等の情報共有体制整備

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	● 情報共有体制整備及び必要に応じた見直し			
	● 情報伝達訓練の実施（毎年度）			

5

ユニバーサル社会推進体制

1 町田市福祉のまちづくり推進協議会

(1) 位置付け、構成

- ・市長の諮問機関として設置し、事業者、市民、学識経験者、関係行政機関の職員で構成

(2) 役割、機能

- ・ユニバ計画の評価、検証
- ・評価、検証に当たり、市民（ユーザー）のニーズの把握

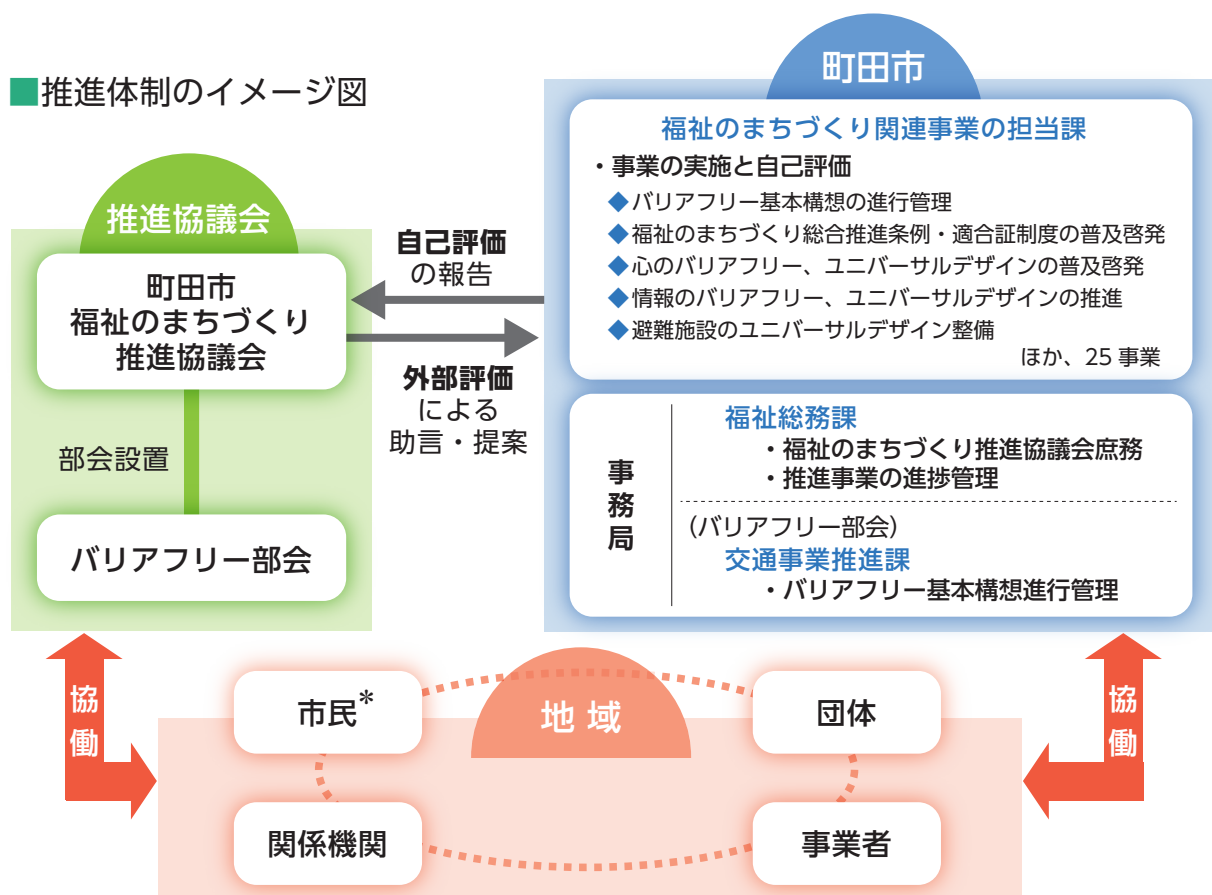
2 庁内

- ・各課でスパイラルアップによる事業改善
- ・福祉総務課は町田市福祉のまちづくり推進協議会庶務及び推進事業の進捗管理を実施

3 取組主体間のネットワークの形成

- ・「市民」「団体」「事業者」「関係機関」などと相互に連携、協働し事業を推進

■推進体制のイメージ図



*高齢者、障がい者（保護者を含む）、子育て世代を始めとする全ての方



まちだユニバーサル社会推進計画 (第3次町田市福祉のまちづくり推進計画)

2022年12月 発行

編集・発行 町田市地域福祉部福祉総務課

〒194-8520 町田市森野2-2-22

電話 042-724-2133

FAX 050-3101-0928

刊行物番号 22-73

編集協力 株式会社アークポイント

